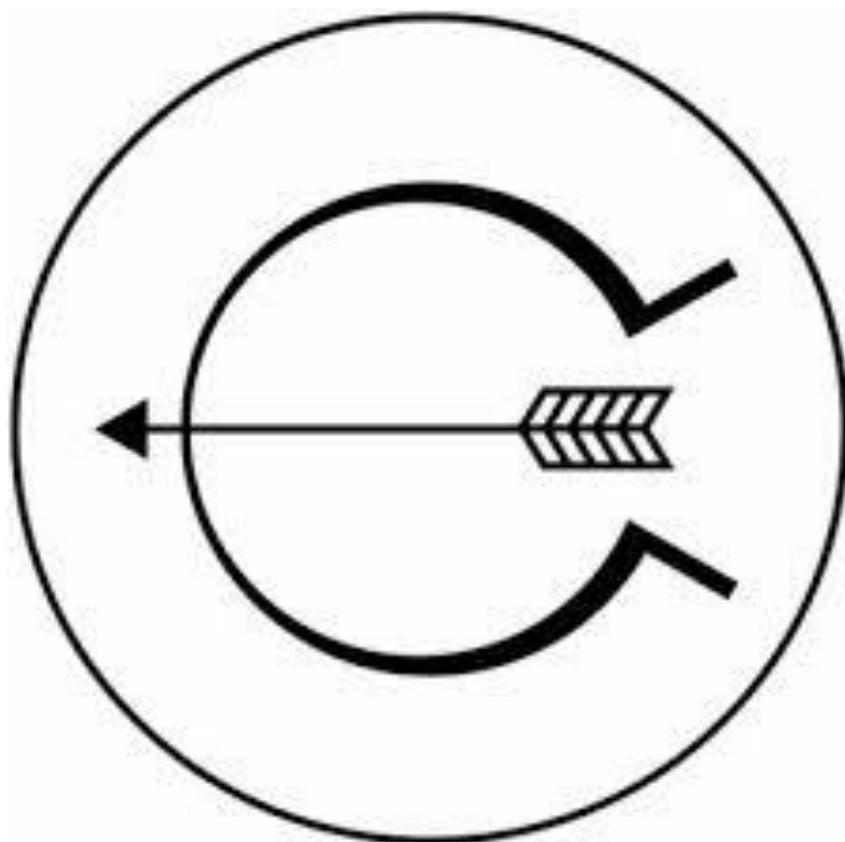


第 71 期 東京都学生弓道連盟

新人戦・女子部新人戦

大会要項【第二版】



東京都学生弓道連盟

Tel:03-6910-0791

【目次】

第0部 実施要項

第1部 一回戦から決勝戦について

持ち物一覧

試合進行詳細

試合中のトラブルシューティング

不可抗力的理由に伴う日程変更と対策について

規約の補足

【更新履歴・主な変更点】 蛍光マーカーで示している箇所

2025.02.17 立順交代届に名称を統一、立合状に関する注意書きの追加、誤植の訂正。

令和7年1月11日

第71期新人戦・女子部新人戦 実施要項

東京都学生弓道連盟
会長 小笠原 清忠
委員長 宮良 由宇土

1. 日時

<オンライントーナメント抽選会>	2月8日(土)	
<オンライン立合講習会>	2月22日(土)	
<試合日時>	一回戦	3月2日(日)
	二回戦	3月9日(日)
	三回戦	3月15日(土)
	四回戦	3月16日(日)
	準決勝	3月22日(土)
	決勝・三位決定戦	3月23日(日)

※3月29日(土)と3月30日(日)を予備日とする。

※3月すべての週末が試合日となる場合もある。

※天候不順の場合の予備日：後述

2. 場所

第三者道場にて**対面開催**

3. 参加資格

本連盟加盟大学(参加校多数のため1大学1チームまで参加を認める)

4. 出場資格

新人：東京都学生弓道連盟主催のリーグ戦において、第I週から第V週、順位決戦、および入替戦のどの試合にも一切出場経験のない者。選手登録がなされていたり、控え選手として立順登録用紙に名前が書かれたりしていても、実際に試合に出場していなければ新人である。

5. 競技方法

トーナメント方式

男子：1立6名順立(1選手20射、計120射)

女子：1立4名順立(1選手20射、計80射)

定員(6名、女子は4名)に満たない場合は定員未満の人数

(男子は5名または4名、女子は3名)であっても出場できる。

控え選手は無制限とする。

的の中数の場合は、一手競射により勝敗を決定。

それによっても決定しない場合は、勝敗が決定するまで一本競射を行う。

6. 選手交代

5射目より認める。

選手交代する時には、**当該の立が本座線を越えて入場する前に**立合及び相手校に、本連盟の定める書類にてこれを通知しなければならない。

※その際、書類はまとめて2枚立合に提出する。

※正式な書類を用いていない交代で出場した選手の的中、あるいは、交代が正式に受理される前に本座線を越えて入場してしまった選手の的中は、**全て外れとなる**ので注意すること。

7. 表彰

団体 上位3大学

個人 皆中賞(20射皆中)

新人賞(男子：20射18中以上、女子：20射16中以上)

8. 試合時間・日程等

試合日程

3月2日(日)	新人戦・女子部新人戦	第一回戦
3月9日(日)	新人戦・女子部新人戦	第二回戦
3月15日(土)	新人戦・女子部新人戦	第三回戦
3月16日(日)	新人戦・女子部新人戦	第四回戦
3月22日(土)	新人戦・女子部新人戦	準決勝
3月23日(日)	新人戦・女子部新人戦	決勝・三位決定戦

※トーメント表は2月8日(土)の抽選会にて決定する。

試合時間

午前試合：附矢 9:40~10:20 試合開始 10:40~

午後試合：附矢 14:40~15:20 試合開始 15:40~

※本大会はトーナメント形式のため、正当と判断できる理由に基づく順延は、後述の方式に基づいてのみ行うものとする。

9. 注意点

以下に記載する情報は、試合を公正かつ円滑に行うために必要不可欠なものである。立合校・会場校を中心に必ず熟読すること。

競技校間の連絡に利用するオープンチャットについて

各競技校責任者は、本連盟が別途公表する資料を参照し自身の大学と関係のある試合の番号とそのオープンチャットを確認すること。二回戦以降の試合に関しては、混乱を避けるため、自身の大学が**明確に**その試合の競技校になると判明した段階でのみ、当該オープンチャットへの入室を許可する。

※自身の大学が明確に競技校になると判明次第、**早急**に入室すること。

当該試合の関係校が全て揃い次第、**立合校主体で打ち合わせを開始**すること。

会場校が大学へ名簿の提出等が必要な場合がある為、速やかに行うこと。

諸事由による試合実施日の変更や順延について

本大会の競技形式がトーナメント形式であるため、本大会においては「本連盟が天候不順などの理由で全競技校に対して一律に試合の延期を要請した場合」以外は、順延を認めない。

【本連盟が一律に試合の延期などを要請した試合の実施日】

順延後以後の試合全てを、一週間遅らせて実施することとする。

例1) 土曜日の試合に対して延期を要請した場合

- ① 実施予定日が元々土曜日であった試合→翌週の土曜日
- ② 実施予定日が元々日曜日であった試合→翌週の日曜日

例2) 日曜日の試合に対して延期を要請した場合

- ① 実施予定日が元々日曜日であった場合→翌週の日曜日
- ② 実施予定日が元々翌週土曜日であった場合→翌々週の土曜日
- ③ 実施予定日が元々翌週日曜日であった場合→翌々週の日曜日

行射中の選手に対する指導・矢声の一部規制について

以下の文言を含む指導・矢声を禁止とする。

- ・上下左右
- ・前後
- ・天地
- ・的を時計の文字盤に見立てた方向(三時、九時等)

これらの文言を含む指導・矢声をかけられた選手の的中は、当該行為以降においての矢を**全て外れ**とする。

引き直しについて(都学連規約第四十五条)

引き直しに該当するかどうかの判断は審判(立合)が行う。当該校が引き直しを主張できるのは、当該選手が次の矢の打起しを行うまでとする。但し、最終矢に関しては、的中確認まで主張できるものとする。引き直しが確定した場合は、全選手が留め矢まで引き、的中確認と矢取りが行われた後に当該選手が引き直しを行う。

例：大前の二本目が引き直しとなった場合

- ① 当該校から引き直しの要求がかかる。
- ② 立合校がその要求を吟味し、了承する。
- ③ 全選手が留め矢まで引き終わるのを待つ。
- ④ 全員が退場し、的中確認及び矢取りが行われる。
- ⑤ 主審(立合校)の指導で、引き直しが行われる。

【引き直しとなることが明確な事例】

- ・ボールなどの障害物が当該選手に衝突した場合
 - ・障害物が矢道に侵入し、当該選手の的が一時的に見えなくなった場合
- その他、特別な事象が発生した場合は、その都度立合が引き直しに該当するか判断する。どうしても公平な判断が難しいとされる場合には、**直ちに**本連盟まで問い合わせる。

的中確認のタイミングについて

競技校は、行射中は一本ごとに、行射後は矢取り以前に各的の的中を立合に報告しなければならない。

ここで言う行射中の一本ごとの的中確認とは、看的表示のことである。

確認前の矢、的への接触行為について

確認を行う前に矢または的に接触した場合、その的全ての矢を外れとする。接触行為にあたるかどうかの判断は、対戦校から事実確認の上で立合が判断する。

※確認の際、立合は必ず目視確認をすること。

※本連盟よりの的中確認のための的に触れることへの許可が下りた場合は、この限りではない。

的中確認方法や文言について

【的中確認の文言(原則に則っていれば文言の多少の変更・調整は可)】

的場 「確認します。」

立合 「はい。」

的場 「大前()中。」

立合 「はい。」

※この時、立合が返事をするまでの場の者は次の的に進まない。

的場 「二的()中。」

立合 「はい。」

(中略)

的場 「落()中です。」

立合 「はい、結構です。矢取りお願いします。」

※立合の返事が**すべて終わるまで**、全ての的と矢に**絶対に触れてはいけない**。

新人戦期間中の練習試合の禁止について

新人戦に出場する大学は、新人戦期間中の練習試合を原則禁止とする。
また合同練習も広義の試合と捉え、新人戦期間中の合同練習を禁止とする。
本連盟が定める期日までにメールにて申請し、本連盟の許可を得た場合のみ、練習試合、合同練習を認める。

※新人戦期間は原則「3月1日(土)~3月23日(日)」とする。

※申請期日は練習試合、合同練習実施予定日の一週間前までとする。

例：3月17日に練習試合を行う場合は、3月10日の23時59分までに申請する必要がある。

女子の選手について

新人戦には女子の出場も可能とし、女子出場人数の上限は設けない。また、新人戦に出場した女子選手は20射16中(女子部新人戦の基準)で新人賞獲得とする。
※女子は新人戦または女子部新人戦のどちらか一方にのみ選手登録が可能である。

10. 選手登録

選手登録方法概要

全日本学生弓道連盟ウェブサイト 大会選手登録

全日本学生弓道連盟ウェブサイトにおける大会選手登録

- ・大会選手登録期間：1月18日(土)~1月31日(金)
- ・大会選手登録は全日本学生弓道連盟ウェブサイトにて行う。詳細は全日本学生弓道連盟より配布されている大会選手登録マニュアルを参照すること。
- ・部員登録がなされていない部員が期限内に大会選手登録を行うためには、大会選手登録期間中に追加部員登録を全日本学生弓道連盟のウェブサイトから行う必要がある。
- ・チーム選択は全て「Aチーム」とする。

※注意点

氏名の漢字、ふりがな、学年が正しいか確認すること。

万が一違っている場合は、全日本学生弓道連盟に修正依頼すること。

登録期間を過ぎての申請は一切認めない。

11. 道場貸出について

円滑な大会運営のために、新人戦に参加する大学には**道場貸出を強く要請する**。
やむを得ない事由（大学が道場を保有していないなど）を除き、可能な限り道場貸出に協力すること。試合中に巻藁調整が出来なくなることや主審席の有無は問題としない。

12. その他連絡事項

会場校による道場説明の内容を遵守せず、会場校から本連盟に苦情が入ることがある。このような事案は円滑な大会運営を妨げるものであり、容認できるものではない。各校、**会場校の道場説明の内容を遵守すること**。その他、一般的なマナー・モラルに十分注意したうえで大会に参加すること。

第1部 一回戦～決勝戦について

➤ 持ち物一覧

競技校

※必ずデータではなく印刷したものを用意する。

※予備は多く印刷しても良い。

- 東京都学生弓道連盟規約(令和6年12月改正版)
 - HPより印刷する。
- 公式記録用紙(2枚+予備4枚)
 - HPより印刷する。
- 立順登録用紙(1枚+予備3枚)
 - HPより印刷する。
 - 開会式にて相手校・立合校に提出する。
- 立順交代届(8枚+予備4枚)
 - HPより印刷する。
- 選手登録用紙(自校と相手校を一部ずつ)
 - オープンチャット等で配信されたものを印刷する。保存期間に注意すること。
 - 必ず確定版を用意すること。
 - 立順登録用紙、選手交代届を記入する際必ず参照すること。
- 大会要項
 - HPより印刷する。
 - 必ず最新版を用意すること。
- 筆記用具
- 大学印
 - 大学印がない場合は、本連盟に連絡すること。
- 各校の持ち物

立合校

※必ずデータではなく印刷したものを用意する。

※予備は多く印刷しても良い。

- 東京都学生弓道連盟規約(令和6年12月改正版)
 - HPより印刷する。
- 公式記録用紙(2枚+予備4枚)
 - HPより印刷する。
 - 予備を多めに印刷することを推奨する。
- 選手登録用紙(競技校分)
 - 出場する選手の名前確認に使用する。
 - オープンチャット等で配信されたものを印刷する。保存期間に注意すること。
 - 必ず確定版を用意すること。
- 立順登録用紙(4枚)
 - HPより印刷する。
 - 競技校が所持していない場合、2枚渡す。
- 立合状(競技校分)
 - 公平で正常な立合をしたことを証明すること。
 - 附矢が開始したのち、競技校に1枚ずつ手渡しする。
 - 試合終了後、Googleフォームへの結果報告に立合状の写真を提出する必要があるため、**競技校に渡す前に必ず写真を撮っておくこと。**
- 大会要項
 - HPより印刷する。
 - 必ず最新版を用意すること。
- 筆記用具
 - 黒ボールペン・赤ボールペン
 - 赤は選手交代の明示、的中訂正、その他の訂正に使用する。
- 印鑑(主審・副審の名前の印鑑)
- 矢筒と甲矢・乙矢(3校以上の場合は競技校分)
 - 3校以上の場合は、先攻・中攻・後攻を書いたものを用意する。

➤ 試合進行詳細

諸注意

※立合は試合進行を円滑にするために適切な注意を行うことを要するが、その判断は規約に基づいて厳正・中立でなくてはならない。

※試合進行の時間は会場の時計を用いることを原則とする。但し、会場に時計が無い場合には主審の裁量で基準とする時計を決定する。

※立合は原則として、主審・副審の二名で構成される。

※立合に不都合な行為があった場合、本連盟は事実確認の上、懲戒処分を行う。

※会場校の仕事は二名もしくは三名で行うことを想定しているものとする。

※不明点が出た場合には必ず本連盟に電話で問い合わせること。当日は学連事務所、当日以外はメール (togakuren.iinkai@gmail.com) にて問い合わせをすること。

※オープンチャットはこまめに確認し、必ず返信すること。

※的数が少なく、附矢時間を延長する場合には前日までに必ずメールにて延長申請すること。

※選手の名前に漢字・学年の間違いが無いか必ず何回も確認してから立合・競技校に提出すること。

昨年度からの主な変更点

※荷解きは必ず挨拶が終了してから行うこと。

※立順登録用紙・立順交代届は必ず相手校に提出する分も含めて全て立合に提出すること。

- 開会式の際に競技校間での交換は行わない。
- 選手照合が終了したのち、立合が競技校に譲渡する。
- 選手交代をする際にも同様に立合に全て提出する。照合後、立合が競技校に譲渡する。

※競射の集合・矢振りは行わない。開会式にて決定した先攻・後攻に準ずるものとする。

0. オープンチャットでの打ち合わせ

立合校主導でオープンチャットでの打ち合わせを開始する。

以下の項目について確認すること。

● 会場校に対して

① 道場の特性

- ・会場校の道場の特性について知らせておくべき事がないかを確認する。
例)巻藁の個数、雨天時の注意点等。

② 的数

- ・附矢で使用できる的数が一校あたり4的であることを確認する。
4的未満であれば、附矢時間を延長するか否かを各競技校に確認する。
- ・附矢の延長を希望する場合、試合実施日の前日までに本連盟にメールで延長を申請する。許可が出た場合のみ、延長を認める。

※附矢時間は、道場の立てることができる的数によって延長することができる。
→一校4的を基準とし、的数の減少分の割合を附矢時間に掛けて、1的あたりに使える時間を増やす。

例)一校3的しか道場に立たない場合

40分→53分(40分×4的/3的≒53分)

※ただし、事前に連盟まで報告し、指示があった場合のみ適用する。

当日に本連盟に延長する旨を報告しても認めない。

● 競技校に対して

- ① インターバルの有無
 - ・ インターバルの時間を競技校同士で決めるように主導する。
インターバルを設けるか否か、もし設けるならば試合終了時刻に影響の出ない範囲でその時間を決定する。
- ② 附矢中の矢取り方法
 - ・ 附矢中の矢取り方法について決める。原則上位校主導の矢取りの仕方とするが、安全面に十分に配慮した矢取り方法であるならば、それ以外の矢取り方法であっても許可する。
- ③ 試合中の矢取り方法
 - ・ 当日の道場説明の時間に試合中の矢取り方法について話し合うことを競技校に伝える。
- ④ その他必要事項
 - ・ 当日の試合が円滑に進むように疑問点等は予め解消しておくこと。

1. 会場準備(附矢開始時刻 40 分前まで)

会場校

- ① 道場番を務めている部員が会場の清掃を行い、競技校並びに立合校を迎え入れるための準備を行う。
- ② 道場番は試合終了まで待機し、附矢後の的替え等を担当する。

附矢	試合	予備
8的 (4的・4的)	男子6的、女子4的	2的

3. 試合開始前の最終打ち合わせ

競技校

- ① 競技校は挨拶後、弓具などの荷解きを行う。
※入場前の荷解きは禁止とする。
- ② 道場説明を受け、相手校との矢取り交渉をする。附矢の最中の矢取り方法やタイミング等を競技校・立合校・会場校と相談する。その他必要事項があれば、この段階で相談する。
- ③ 附矢開始まで調整並びに試合開始準備をする。

会場校

- ① 道場番は各校の担当者を集めて道場利用にあたっての諸注意(飲食、巻藁、トイレ、ドライヤーのコンセント、喫煙、控室、矢声など)を附矢開始までに説明する。
また、矢取り交渉の場においても同席し、矢取り道等施設使用に必要な情報提供をすること。その他必要事項があれば、この段階で相談する。
- ② 競技校からの質問に答えられるように待機する。

立合校

- ① 持参の立合書類の確認を行う。
- ② 会場校と設備・進行確認をする。
- ③ 双眼鏡の有無の確認をする(無い場合は用意してもらう)。
- ④ 試合で使用する的の確認をする。予備的も含め、十分な数を用意してあるか側面の的紙が剥がれていないかを確認する。

矢取り方法について

立合が主導し、競技校同士の話し合いを進める。

附矢の矢取りのタイミング・安全確認はどちらが主導するか、試合進行中の安全確認・的中確認の方式確認（後述）等、必要事項を事前に話し合っておく。

会場校もこの場に参加すること。

- その他注意事項確認（声出しの可否、行射中の看的方法の確認）
携帯電話の設定を確認する。学連事務所(03-6910-0791)にすぐ連絡できるようにしておく。また、着信音がならないようにする。

※円滑に試合が実施できるように、不安点はここで十分解消しておくこと。

4. 附矢

競技校

- ① 附矢開始時間まで調整を行う。
- ② 立合の附矢の開始の合図で附矢を開始する。
- ③ 附矢終了時間までに立順登録用紙を提出できるように準備する。
※同一人物が記入することを強く推奨する。
※学連指定の書類を使用すること。
※記入例と同様に記入する。
- ④ 持ち矢がかかったら必ず持ち矢で終了すること。

会場校

- ① 的替えが速やかに行えるよう準備し、附矢終了間際まで待機する。
- ② 附矢が終了したらすぐに的替えを行う。

立合校

- ① 附矢の開始を宣言する。
開始時間が迫ってきたら主審は師範席(立合席)の前に立ち、開始時間になったら「**附矢を開始してください。**」と宣言する。
- ② 立合状を**競技校**に配布する。
※立合状を競技校に配布する前に必ず立合状の写真を撮っておくこと。
- ③ 附矢中は安全確認がしっかりできているか、円滑に附矢が進行しているかを監視すること。
- ④ 附矢終了時刻1分前になったら、「**持ち矢をお願いします。**」と附矢の終了を宣言する。
- ⑤ 附矢が終了次第、主審が的見をする。

※遅刻処理・棄権処理について

- ・競技校の遅刻が発覚したとき、その時点で立合校は学連事務所に報告する。
- ・競技校が附矢開始に遅刻した場合、遅刻する競技校を待たずに間に合っている競技校で附矢を開始してよい。なお、この処理は遅刻理由の正当性によらない。
- ・競技校が試合開始時刻に間に合わない場合、あるいは欠席した場合、その競技校を棄権校として扱う（ただし、学連側の不手際や天変地異など、正当な理由がある場合は除く。理由の正当性については、判断に困るようであれば学連側で判断するので、連絡すること）。

また、競技校の棄権が確定した時点で、学連事務所に連絡をする。（あくまでも棄権の最終判断を行うのは学連側であることに注意。）**学連の判断により**棄権となった場合には、主審が師範席にて不戦勝宣言を行う。

「_____大学の欠席により、_____大学の不戦勝とします。」

5. 的見

競技校

- ① 控えて待機する。
- ② 主審の合図で持ち的の確認を各校同時に行う。
選手はそれぞれの主将に的の位置を変更するか否かを伝え、主将はその旨を主審に伝える。位置を変更した場合、変更した的のみ再度的見を行う。
- ③ 附矢終了時間までに立順登録用紙を立合校・競技校分提出できるように準備する。

会場校

- ① 附矢が終了したら的替えを行う。
・ 的の串は刺さずに、的の下部を押して的を立てるだけの状態にする。
- ② 的見が終わりの的の串で的を固定する。出来次第、試合終了まで待機する。

立合校

- ① 的見を行う。
原則的見は以下の方法で統一する。

- ・ 的の呼び方 → 大前・二的・三的・四的・落前・落
 - ・ 位置の替え方 → 「○○(気持ち)前(後ろ)にしてください。」
 - ・ 高さの替え方 → 「○○(気持ち)上げてください(下げてください)。」
 - ・ 傾きの替え方 → 「○○、○○時を押してください。」
- ② 各校が控えに揃い、主審は大前側の射位に立つ。
- ③ 「**持ち的の確認をお願いします。**」と言い競技校に持ち的の確認をさせる。
- ④ 持ち的の確認は各校同時に行う。
・ 各校の主将からの的の変更の有無を伝えられるため待機する。
- ⑤ 確認が完了したら「**結構です。**」と言い、的の串を付けさせる。

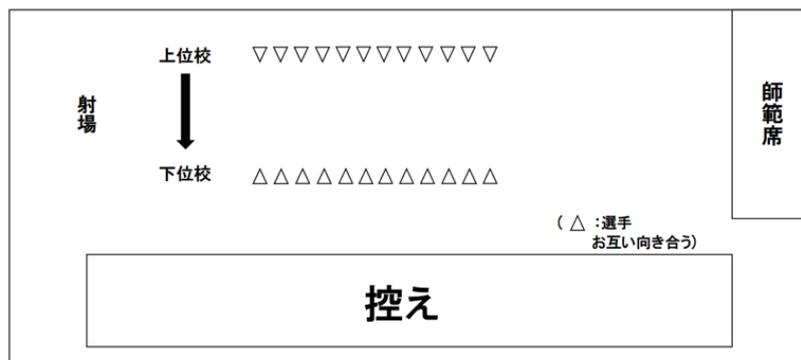
6. 開会式

- 今期より立順登録用紙・立順交代届は全て立合に提出する。
- 今期より競射の先攻・後攻もこの矢振りに準ずる。(詳細は後述)

競技校

- ① 控えで待機する。
- ② 附矢中に用意した立順登録用紙を立合校・競技校分の計2枚準備する。
- ③ 主審から各競技校に試合開始の確認をされるので承諾する。
- ④ 主審の「ご集合願います。」の合図をもとに、射場にて整列する。
- ⑤ 立順登録用紙を立合校・競技校分全て主審に提出する。
- ⑥ 試合の先攻・後攻を矢振りにより決定する。

(競射の先攻・後攻は試合の先攻・後攻に準ずるものとする。)



立合校

- ① 試合開始宣言の前に各対戦校に確認を取る。順序は以下のようにする。
 - 上位校から順に責任者の前で正座し、礼をする。
 - 小声で「時間となりましたので(お時間少々早いですが・遅くなりましたが)試合を開始させていただいてもよろしいでしょうか。」と試合開始の可否に関して確認する。
 - 承諾が取れたら、礼をして立つ。
 - 主審・副審が師範席前に揃う。

② 試合開始宣言を行う。順序は以下のようにする。

- 「ご集合願います。」と言い、両校の選手を整列させる。
- 整列後、「只今より、第71期(新人戦・女子部新人戦)第____回戦、____大学対____大学の試合を開始させていただきます。」と言う。
- その後、立順用紙提出を行う。
「試合に先立ちまして、両校(各校)責任者は立順用紙の提出をお願いいたします。」
- 試合の順番を決めるために矢振りを行う。
「試合の先攻・後攻は矢振りにより決定いたします。両校(各校)責任者の方、じゃんけんをお願いします。」
「只今の矢振りの結果、先攻____大学、後攻____大学により試合を開始させていただきます。」
- その後、処理の仕方を伝える。
「なお、試合中に生じた出来事につきましては、学連規約により処理させていただきます。双方(各校)、礼。」

※矢振りについて

- イ) 両校責任者のじゃんけんが終わったら、持参した矢筒を開け、矢を取り出す。この時、2本を10cm程度ずらして羽を見せ、両校責任者に、甲矢と乙矢が一本ずつ入っていることを確認させる。
- ロ) 確認が終わったら、矢を矢筒に戻す。この時、筈が矢筒の底に向くようにひっくり返すことを忘れない。
- ハ) 蓋をして、矢筒をふる。体の前で斜めに持って三回、後ろで斜めに持って三回、最後にもう一度前で斜めに持って三回ふる。
- ニ) もう一度矢筒を開け、矢尻の方を見せて両校責任者に矢を選んでもらう。なおこの時、副審は2本を10cm程度ずらして見せることに気を付ける。また、この時の矢を選ぶ順番は、じゃんけんの勝った方からとする。
- ホ) 甲矢を取った方が先攻、乙矢を取った方が後攻となる。確認を終えたら、先攻の競技校の責任者は、「先攻」と宣言する。その後に、後攻の競技校の責任者は同様に「後攻」と宣言する。
- ヘ) 両校の宣言の結果を受けて、主審が開会式を続行する。

※ここに記したのは大まかな流れであって、引いた矢が甲矢か乙矢かの確認方法や、先攻後攻の宣言方法は多少の誤差を許容するものとする。あくまで、先攻・後攻がラウンドに決定されることを肝要とする。

7. 試合開始前準備

競技校

- ① 試合開始の準備を始める。
- ② 立合から受け取った相手校の立順登録用紙を確認する。
※万が一、間違いを発見した場合は立合に報告すること。

立合校

- ① 立順登録用紙の確認を行う。照合項目は必ず確認すること。

【立順登録用紙受け取り時の照合項目】

- ① 選手登録用紙に登録されている氏名と比較して、誤字脱字がないか。
→あった場合、当該校に確認する。
→立順登録用紙の情報に誤りがあった場合、正しく書かれたものを立合校宛て・相手校宛てともに再提出させる。
→選手登録用紙の情報に誤りがあった場合(訂正報告が学連にされていない)、正しい情報を当該校に確認し、その情報をもとに照合する。なお、選手登録用紙の情報に誤りがあった場合については、発覚次第すぐに本連盟に報告すること。
→立合校宛て・相手校宛てともに訂正後の立順登録用紙が提出されたのを確認し、それに間違いがないことを確認してから競技開始を宣言する。
- ② 選手登録用紙と比較して、学年が正しく記入されているか。
→間違っていた場合、①と同様に対応する。
- ③ 学連指定の用紙に記入されているか。
- ④ 記入例と同様に記入されているか。
- ⑤ 正しい情報(氏名、学年)を、自分が公式記録用紙に記入できているか。

※漢字間違い、誤字脱字がないか主審と副審で相互確認をすること。

※全て同じ内容で通知されているか確認すること。

※全ての選手の照合を終え相手校に立順登録用紙を引き渡すまで、絶

対に試合を開始させないこと。

※照合の間違いに気がつくことなく、試合を開始してしまった場合、

立合が懲戒処分の対象となる。絶対に確認を怠らないこと。

- ② 競技校に照合が完了した相手校の立順登録用紙を渡す。
- ③ 公式記録用紙・黒板(ホワイトボード)に選手名を記入する。
- ④ 本座に選手が並び始めたら立合校は毎回ひとりひとりの名前と顔を照合する。また、漢字間違いがないか、本人に確認する。

8. 試合中

競技校

- ① 準備が完了したら本座に並ぶ。立合からの顔と名前の照合手続きが終了し、「はじめ。」の合図で入場する。
- ② 的場にいる競技校の部員は、主審に合わせて的中確認を行い、的中照合完了後、「はい、結構です。矢取りお願いします。」の合図が完全に終わったら矢取りを行う。

※主審の合図が終わるまで絶対に的と矢に触れてはいけない。

- ③ 選手交代をする際には以下の手順で行うこと。
 - 立合校・競技校分の立順交代届を記入する。
※同一人物が記入することを強く推奨する。
※学連指定の書類を使用すること。
※記入例と同様に記入すること。
 - 記入した立順交代届を立合に提出する。
※相手校と立合校に提出する分をまとめて立合校に提出する。

立合校

- ① 本座に選手が並び始めたら立合校は毎回ひとりひとりの氏名と顔を照合する。また、漢字間違いがないか、本人に確認する。
 - ・通知されていない選手交代がされていないか、的場の安全が確保されているかの確認を怠らないこと。

- ② 照合並びに選手と立合の準備が完了したら「はじめ。」の合図を出し、試合を開始する。

※本座線を越えて入場した後に照合間違いが発覚した場合には、直ちに学連事務所まで電話をすること。

※本座線を越えて入場する前に照合を完了すること。

- ③ 主審は師範席にて進行状況を確認しつつ公式記録用紙に的中を記録する。
- ④ 立間で黒板(ホワイトボード)に各選手の的中を記録する。
・公式記録用紙との齟齬が無いように注意すること。
- ⑤ 主審は的中確認を行う。以下の手順で的中確認を行うこと。
- 落の選手が本座まで退場並びに安全確認が出来次第、「お願いします。」と合図して的中確認を行う。
※全ての的中確認が終わるまで的と矢に触れさせない。
確認がすべて終わる前に的と矢に触れた場合、
その的全ての矢を外れとする。
※不明な矢が出た場合、主審自らの場に行って確認する。
決して的と矢に触れてはならない。「的中の指針」を参照する。
解決しない場合は学連事務所に速やかに連絡し、判断を待つ。
 - 公式記録の的中と確認内容に誤りがなければ「結構です。矢取りお願いします。」と合図を出す。
※照合の中で齟齬が見つかった場合、その都度「失礼しました。もう一度お願いします。」と指示を出し、もう一度的中の確認をしてもらう。
- ⑥ 行射の妨げとなる危険矢が出た場合、行射を一時中止し当該的のみの的中確認を行う。確認の仕方は以下の順序で行う。
- 危険矢が出たタイミングで「次の取り懸けをお待ちください。」と合図。
 - 安全確認が取れ次第、当該的の的中確認と矢取りを行わせる。
※行射終了時の的中確認は、取り除いた矢の的中を含める。

例)○×(1・2本目)→2本目が危険矢/的中確認・矢取り・行射再開
→○○(3・4本目)→行射終了後の的中確認「三中(○×/○○)」

- ⑦ 立合校は、選手交代の処理を行う。照合の手順は以下の通りとする。
- 競技校宛てと立合校宛て両方の立順交代届の内容と、選手登録用紙の情報を照合する。確認が取れ次第、公式記録用紙へ記入する。
- ※ 立合校、相手校双方への書面での通知、および立合校による照合が完了して初めて、交代を含めた立を開始することができる。交代が正式に受理される前に当該選手が本座より先に進んでしまった場合、不正な交代と判断し、その選手の行射および的中は全て外れとする。
- 競技校に照合が完了した立順交代届を渡す。
 - 公式記録用紙・黒板(ホワイトボード)に交代選手名を記入する。
 - 本座に選手が並び始めたら立合校は毎回ひとりひとりの氏名と顔を照合する。また、漢字間違いがないか、本人に確認する。
- ※正規の書類・手続きを用いない交代選手の矢は全て外れとする。
- ※同一試合中の再出場は認めない。

【立順交代届受け取り時の照合項目】

- ① 選手登録用紙に登録されている氏名と比較して、誤字脱字がないか。
→あった場合、当該校に確認する。
→立順交代届の情報が誤りがあった場合、正しく書かれたものを立合校宛て・相手校宛てともに再提出させる。
→選手登録用紙の情報が誤りがあった場合（訂正報告が学連にされていない場合）、正しい情報を当該校に確認し、その情報をもとに照合する。なお、選手登録用紙の情報が誤っていた場合については、発覚次第すぐに本連盟に報告すること。
→立合校宛て・相手校宛てともに訂正後の立順交代届が提出されたのを確認し、相手校に書面を引き渡してから、競技再開を宣言する。
- ② 選手登録用紙と比較して、学年が正しく記入されているか。
→間違っていた場合、①と同様に対応する。
- ③ 学連指定の用紙に記入されているか。
- ④ 記入例と同様に記入されているか。
→何射目からの記載がされているか必ず確認すること。
- ⑤ 正しい情報(氏名、学年)を、自分が公式記録用紙に記入できているか。

※漢字間違い、誤字脱字がないか主審と副審で相互確認をすること。

※全て同じ内容で通知されているか確認すること。

※全ての選手の照合を終え相手校に立順交代届を引き渡すまで、絶対に試合を開始させないこと。

※照合の間違いに気がつくことなく試合を開始してしまった場合、

立合が懲戒処分の対象となる。絶対に確認を怠らないこと。

⑧ 的が外れた場合、以下の順序で対処する。

- 次の取り懸けを止め、安全確認次第、「**お願いします。**」と言う。
- 当該的的中確認をさせる。

行射終了の的中確認は、的が外れる前の矢の的中を含める。

例) ○×(1・2本目)→2本目が危険矢/的の中確認・矢取り・行射再開
→○○(3・4本目)→行射終了後の的中確認「三中(○×/○○)」

※立後の的中確認同様、確認が終わるまでの的と矢に触れさせない。

- 当該的で引く、両校(各校)の選手を集め、再度持ち的の確認を行う。
確認が取れ次第、「**結構です。的を掛けてください。**」と言う。

※その他トラブルが起きた場合、規約及び要項を確認して処理する。判断がつかない場合は学連事務所に連絡する。

試合中に的中外れ事案が発生した場合は、速やかに学連事務所へ連絡すること。

9. 閉会式

競技校

- ① 競技終了後、速やかに片付けを行う。
- ② 立合からの結果照合に応じる。
- ③ 試合の勝敗に関係なく、上位校から退場する。

立合校

- ① 各校に試合結果の確認を取る。順序は以下のようにする。
 - 主審が公式記録用紙を持ち、上位校から順に主将の前で正座し、揖をして礼をする。
 - 小声で、「記録用紙の確認をお願いいたします。」と言う。
 - 承諾が取れたら、礼をして揖をして立つ。
 - 再び主審・副審が師範席前に揃う。
- ② 勝敗宣言を行う。順序は以下のようにする。
 - 「ご集合願います。」と言い、両校の選手を整列させる。
 - 整列後、「只今の試合の結果、(先攻)_____大学_____中、(後攻)_____大学_____中、よって、_____大学の勝ちとさせていただきます。」と言う。
 - 皆中賞の選手がいた場合は、「尚、只今の試合で_____大学_____年_____さんが皆中賞(新人賞)を獲得いたしました。」と言う。
 - その後、「双方(各校)、礼。」と言う。

※同中競射について

→大きく変わるのは

- ・集合、矢振りを行わないこと。
- ・最終的な勝敗宣言の際に参照する的中が、競射の的中のみになること。
である。

以下に流れを記載するので、同中競射が発生した場合は参照すること。

競技校

- ① 控えて選手全員待機する。
- ② 立合校からの結果照合に応じる。
- ③ 主審から「選手は準備を開始してください。」と言われたら全員で「はい。」と返事をする。
- ④ 選手は準備を開始する。

※このタイミングでの選手交代は認められる。

立合校

- ① 試合結果の確認後、射位の位置で「只今の試合の結果、(先攻)_____大学_____中、(後攻)_____大学_____中、よって同中競射となりましたので、(一手競射・一本競射)を執り行います。」「選手は準備を開始してください。」と言う。
- ② 競射の先攻・後攻については、試合の先攻・後攻に準ずる。
- ③ 一手競射を行う。これでも決着がつかなかった場合、決着がつくまで一本競射を行う。一本競射においても、試合の先攻・後攻に準ずる。
そのため、競射を一度行うごとに「公式記録の確認→結果宣言→競射実施の宣言」の流れを行う。
- ④ 決着がついたら、公式記録の確認を行ったうえで、整列を行う。
「ご集合願います。」と言い、整列させる。
- ⑤ 直前の決着がつくに至った競射の結果のみを参照して、勝敗宣言を行う。
「只今の競射の結果、(先攻)_____大学_____中、(後攻)_____大学_____中、よって_____大学の勝ちとさせていただきます。
双方(各校)、礼。」

※皆中賞または新人賞がいる場合には、閉会式の文言を参照すること。

10. 連盟に結果報告

立合校

- ① 別途公開される試合結果報告用 Google フォームに必要事項を試合会場から出る前に記入する。
※立合状の写真も Google フォームに pdf 化したうえで提出する必要があるため、競技校に立合状を手渡す前に必ず写真を撮っておくこと。
- ② 提出書類について学連側から問い合わせる可能性があるため、立合を行ったその日は試合が終わった後も、電話が通じるようにしておくこと。
場合によっては、役員個人の携帯電話で問い合わせることもあるため、可能な範囲で知らない番号からの着信にも対応できるようにしておくこと。

11. その他の連絡事項

どうすれば良いかわからないことが起きた場合、わからないままにしておくのではなく、一度試合の進行を止めて学連に確認・問い合わせを必ず行うこと。現場が保存されている状況であれば、公正な対処ができる可能性が高いことは、立合をする上で理解しておくこと。

例)不明矢が発生し、主審が的場に行って確認したが、判断がつかなかった。
→現場を保存し、学連事務所で待機している役員に電話で問い合わせることで、ある程度対応できる(当該の不明矢について、写真を送ってもらう等)。

適切な対応がわからないまま的中確認をし、矢取りが行われた場合、公平性が損なわれる可能性がある。

学連事務所

TEL:03-6910-0791

➤ 試合中のトラブルシューティング

★立合・対戦校が附矢開始 30 分前に間に合わない場合

○学連事務所に速やかに連絡する。

TEL 03- 6910-0791

→待機している学連役員が、各校責任者に取り次ぎます。

★対戦校が遅刻した場合

○どちらか一方の大学が会場に到着していなくても附矢を開始してよい。

→対戦校が来ない場合はすぐに**学連事務所に連絡**する。

※この処理は遅刻理由の正当性によらない。

○遅刻の連絡があった場合、附矢終了後に両校がそろうまで待機させる。

○試合開始時刻に間に合わない場合は遅刻した大学の棄権とみなす。

その際、**必ず学連事務所に連絡**すること。

(但し学連側の不手際や天変地異などの正当な理由がある場合は除く。)

★選手登録用紙に登録されていない選手がいる場合

○責任者に選手登録されていない者は出場が認められないことを伝える。

→解決しない場合は速やかに学連事務所に連絡する。

【学連規約より抜粋】

≪選手登録≫ 第一一三条、第一三五条

②「選手登録がされていない選手が出場した場合、当該選手の矢は全て外れとする。」

★確認前に矢、的に触れてしまった場合

○その的全ての矢を外れとする。

的中規定は次の規定に従う。

【学連規約より抜粋】

《的中規定》 第三十七条

- ③「行射終了後、的中確認をする前に矢または的に接触した場合、その的全ての矢を外れとする。その際、接触行為の有無に関する判断は審判が行う。なお、的中判定が困難な場合は、本連盟の判断によりの的に触れることを認める。」

★不明な矢が出た場合

○主審自らの場で確認する。その際、決して矢と的に触れてはならない。

○「規約の解釈」を参照(学連規約冊子に添付)する。

→解決しない場合は学連事務所に速やかに連絡し、判断を待つ。

○学連側から許可があった場合のみ、的に触れて的中確認を行うことが出来る。

【学連規約より抜粋】

《的中規定》 第三十七条

- ③「行射終了後、的中確認をする前に矢または的に接触した場合、その的全ての矢を外れとする。その際、接触行為の有無に関する判断は審判が行う。なお、的中判定が困難な場合は、本連盟の判断によりの的に触れることを認める。」

★不適切な選手交代がなされた場合

【学連規約より抜粋】

《選手の通知》 第一二三条

- ①「各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手六名の氏名を立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、当該選手の矢を全て外れとする。」

《選手交代の通知》 第一二五条

「選手交代する時には、当該する立が本座線に進む前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が出場した場合、当該選手の矢を外れとする。」

★失矢について

- 「弓の本弭が膝から離れたあとに落ちた矢」を失矢とみなす。
→ただし、失矢かどうかの判断は立合が行う。
※上記の失矢基準は日弓連とは異なっているので注意

★監督・介添の指導について

以下の行為を行った場合、該当する全体的矢を外れとする。

【学連規約より抜粋】

≪監督・介添の指導≫ 第四十六条

- ①「選手が射位にいるとき監督・介添・観客・選手間で次の行為をしてはならない。
 - 一、選手の体に触れて指導すること。
 - 二、選手の狙いを見て伝えること。※¹
 - 三、射位より前に出ること。
 - 四、選手が審判の死角となる位置に出ること。」
 - ②「前項第一号、前項第二号の行為を行った場合、当該行為以降の該当選手の全体的矢を外れとする。」
 - ③「審判が必要と認めた場合、第一項第三号に該当する行為を許可する。」
 - ④「本座線を越えて選手を指導できる介添は、各立につき一名のみとする。二人以上が本座線を越えて指導した場合、二人目以降が指導した以降の該当選手の全体的矢を外れとする。」
- ※¹上下左右・前後・天地・的を時計の文字盤に見立てた方向（三時、九時
等）を伝えることを禁止とする。

★引き直しについて

【学連規約より抜粋】

≪引き直しの規則≫ 第四十五条

- ①「打起しを開始した以降の引き直しはこれを認めない。但し、試合運営に支障が生じる場合を除く。なお、試合運営に支障が生じる場合とは突発的な災害や事故及び危険な場合であり、引き直しに該当するかどうかの判断は審判が行う。」
- ②「打起しの基準は、本弭が膝頭から離れた瞬間とする。」
- ③「当該校が引き直しを主張できるのは当該選手が次の矢の打起しを行うまでとする。但し、最終矢に関しては、的中確認まで主張できるものとする。」

※引き直しの手順

- ① 選手から引き直しの要請がある。
- ② 立合の指導の下、行射を停止する。
- ③ 引き直しを行うかどうかの判断をする。
- ④ 行射再開後、全選手の行射終了を待つ。
- ⑤ 的中確認および矢取りをする。
- ⑥ 主審の指導で引き直しを行う。

➤ 不可抗力的理由に伴う日程変更と対策について

試合実施日時変更は原則認めないものとする。

万が一自然災害等を理由に試合実施が見込めない場合は学連委員長の判断でのみ、日時が変更される場合がある。

➤ 規約の補足

①東京都学生弓道連盟 第九章競技規則 第四節新人戦規定より

《立合に対する懲戒》 第一二〇条

「立合に不都合な行為があった場合、本連盟は試合当事校・立合の双方から事実確認の上、第二十八条に基づいて立合校に懲戒を行うことができる。」

※競射の集合・矢振りは行わない。

※開会式の際に決定した先攻・後攻に準ずる。

《先攻・後攻の決定》 第一二一条

- ①「試合の先攻・後攻は、矢振りによって決定する。」
- ②「競射の先攻・後攻は、試合の先攻・後攻に準ずるものとする。」

《選手の通知》 第一二三条

- ①「各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手六名の氏名を立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、**当該選手の矢を全て外れとする。**」
- ②「選手交代の通知については第一二五条に従う。」

※出場の定義は**本座線を越えて入場すること**とする。

《選手交代の通知》 第一二五条

「選手交代する時には、当該する立が本座に進む前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が**出場**した場合、**当該選手の矢を外れとする。**」

※出場の定義は**本座線を越えて入場すること**とする。

《新人戦期間中の練習試合について》 第一二八条

- ①「新人戦に出場する大学は新人戦期間中の練習試合を原則禁止とする。」
- ②「当連盟が定める期日までに当連盟に連絡し許可された場合のみ、練習試合を認める。」

※道場調整の観点と試合機会の均等性の確保のため練習試合は原則禁止とする。
※合同練習も広義の試合と捉え、禁止とする。

《実施要項への委任》第一二九条

「その他新人戦に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」

② 東京都学生弓道連盟 第九章競技規則 第五節女子部新人戦規定より

《立合に対する懲戒》 第一四一条

「立合に不都合な行為があった場合、本連盟は試合当事校・立合の双方から事実確認の上、第二十八条に基づいて立合校に懲戒を行うことができる。」

※競射の集合・矢振りは行わない。
※開会式の際に決定した先攻・後攻に準ずる。

《先攻・後攻の決定》 第一四二条

- ①「試合の先攻・後攻は、矢振りによって決定する。」
- ②「競射の先攻・後攻は、試合の先攻・後攻に準ずるものとする。」

《選手の通知》 第一四四条

- ①「各大学は試合開始前に当日の試合に出場する選手四名の氏名を立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく出場した場合、**当該選手の矢を全て外れとする。**」
- ②「選手交代の通知については第一四六条に従い、五射目より選手交代を認める。」

※出場の定義は**本座線を越えて入場すること**とする。

《選手交代の通知》 第一四六条

「選手交代する時には、当該する立が本座に進む前に立合及び相手校に書面で通知しなければならない。通知なく交代選手が**出場**した場合、**当該選手の矢を外れとする。**」

※出場の定義は**本座線を越えて入場すること**とする。

《女子部新人戦期間中の練習試合について》 第一四九条

- ①「女子部新人戦に出場する大学は女子部新人戦期間中の練習試合を原則禁止とする。」
- ②「当連盟が定める期日までに当連盟に連絡し許可された場合のみ、練習試合を認める。」

※道場調整の観点と試合機会の均等性の確保のため練習試合は原則禁止とする。
※合同練習も広義の試合と捉え、禁止とする。

《実施要項への委任》 第一五〇条

「その他女子部新人戦に関する事項は実施要項・大会要項によって定める。」